

国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査 経済民生常任委員長報告

経済民生常任委員会において行いました「国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査」の経過並びに結果につきましてご報告申し上げます。

本市は、令和7年3月に県内初の国際会議観光都市に認定されました。

国際会議等の開催に伴い、世界中から多数の誘客が期待され、今後、一層のMICE誘致活動が求められることから、当委員会では、「国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査」を調査事項として決定し、令和7年10月より計14回の委員会を開催しました。

この間、市当局から詳細な説明を聴取するとともに、市内のコンベンション施設等の状況を確認するため、パルセいいざか及び福島テルサの現地調査を実施いたしました。

また、参考人として、東北大学大学院工学研究科の教授で日本政府観光局MICEアンバサダーの寺田賢二郎氏を招致し、国際会議等を誘致するために自治体に求められる役割などについて聴取いたしました。

さらに、国際会議観光都市の先進事例を調査するため、香川県高松市、愛媛県松山市及び兵庫県姫路市への行政視察を実施するなど、詳細に調査いたしました。

以下、調査の結果についてご報告申し上げます。

はじめに、国際会議観光都市の概要について申し上げます。

国際会議観光都市とは、観光庁長官が、市町村からの申請に基づき、国際会議や学会などMICEの振興に適すると認定した市町村のことです。

認定要件は4つあり、1つ目は、省令で定める基準に適合した国際会議場施設が整備されていること、2つ目は、国際観光ホテル整備法による登録を受け

た宿泊施設が整備されていること、3つ目は、国際会議等の誘致及び開催の円滑化の業務を遂行できる体制が整備されていること、4つ目は、外国人観光旅客の魅力増進に資する観光資源が存在することであり、これら全ての要件を満たしているとして、本市は全国で55都市目に認定されました。

認定を受けた都市は、日本政府観光局より国際会議等の誘致に関する情報提供、海外における宣伝、誘致活動の支援等を受けられることにより、MICE開催都市としての知名度が向上し、より多くの国際会議等の開催が期待されます。

本市においても、認定を契機に、日本政府観光局と連携の深化を図った一層のMICE誘致活動が求められております。

次に、MICEがもたらす効果について申し上げます。

はじめに、地域への経済波及効果についてです。

MICEは、会議、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、また、1人当たりの滞在期間が比較的長いことから、一般的な観光よりも高い経済効果を生み出すとされております。

観光庁のMICE簡易測定モデルによる算出では、本市における令和6年度の状況は、補助金交付額235万円に対し約100倍にあたる2億2,550万円の経済波及効果があると示されております。

このように、MICE開催に至っては、高い経済波及効果があることから、積極的な誘致活動が求められております。

次に、経済波及効果以外の各種効果についてです。

MICE開催にあたっては、関係者によるビジネスやイノベーションの創出だけでなく、外国人対応による宿泊・飲食・交通事業者などのおもてなし力の向上、一般の方が一流の専門家の講義を聞くことができる市民講座の開催に

よる市民の学びや関心を深める機会の充実、学生が自分たちの研究を発表する学びの場の提供など、幅広いステークホルダーに様々な効果をもたらします。

また、市内の開催会場において、果物など市内特産品の販売を行うことで、参加者の満足度の向上とともに、市内物産品のPRにもつながります。

次に、MICE開催に伴う本市の現状と課題について、3点申し上げます。

1点目は、本市におけるMICEの誘致体制についてであります。

本市においては、観光交流推進室コンベンション推進係が中心となり、専任職員1名を配置した本市観光コンベンション協会と連携を図り、情報を密接に共有し、誘致・開催支援業務を行っておりますが、国際会議観光都市として決して十分な人員体制とは言えない状況にあります。

2点目は、本市のコンベンション補助金についてであります。

本市においては、主催者に対して、市外参加者の市内延べ宿泊者数に応じて最大60万円を交付しており、懇親会バス加算・県の国際会議加算分を含めると最大580万円の補助を受けることが可能となっております。

このほかに、エクスカージョン補助金もありますが、本市の補助金は、全国と比較すると決して高額とは言えない状況にあるため、補助金以外のきめ細やかな開催支援を充実させることで、本市でのMICE開催に結び付けております。

3点目は、本市のMICE開催実績についてであります。

本市もしくは本市観光コンベンション協会で開催支援を行った件数は、令和5年度が24件、令和6年度が37件で、そのうちの多くは、福島県立医科大学や福島大学といった高等教育機関関係が占めております。

このような背景には、地元大学教員への個別誘致として、市内の会議施設や市、県の補助金等の支援制度の説明などを継続的に行っている地道な取組があ

り、今後も長期にわたり信頼関係を構築していくことが重要であります。

次に、現地調査により確認いたしました現状と課題について申し上げます。

パルセいいざかについては、温泉街に約2,000人収容可能な大ホール、研修会や展示会などで利用可能なホワイエ、間仕切りを使用し分割可能な会議室などを備えており、市内最大級のコンベンション施設であることを確認いたしました。

一方で、全国的には知名度不足のため、主催者などへ積極的なPRを行うなど、さらなる有効活用に向けた取組が求められております。

また、福島テルサについては、市内中心部に約500人収容可能な多目的ホール、楽器の練習が行える音楽室、大・中・小の複数の会議室などを備えており、市民の文化活動や研修の拠点施設であることを確認いたしました。

以上の調査結果を踏まえ、国際会議観光都市認定を契機に、オール福島体制で、福島市ならではのMICE誘致を推進させるべきであるとの結論に達したことから、市当局に対し、次の3点について提言いたします。

1点目は、MICE誘致の戦略策定についてであります。

本市は、令和7年3月に国際会議観光都市に認定されましたが、今後のMICE誘致について、中長期的かつ詳細なビジョンがないのが現状であります。

高松市では、総合計画において、交流人口及び関係人口の創出並びに地域経済の活性化に向け、MICE誘致の促進を位置付けており、これらの施策を具体的に推進するため、2017年3月に高松市MICE振興戦略を策定しております。現在は、第2期戦略期間中で、随時、見直しを行いながら、社会情勢の変化に対応した適切な目標設定を行っております。

本市においても、短期間で結果を求めることは困難なことから、継続的に地道な誘致活動が求められるため、5年後、10年後の福島市を見据え、目指すべ

き都市像の実現に向け、MICE誘致の戦略的な計画を策定すべきであります。

さらに、高松市では、戦略を詳細に策定し、明確に誘致活動を行うことで、各目標が過去最高値に到達していることから、本市でも、MICEの開催件数、経済波及効果、主催者の満足度などの詳細な目標値を設定した上で誘致活動を行うべきであります。

2点目は、誘致体制の拡充と誘致活動の強化についてであります。

松山市においては、市担当課及び観光コンベンション協会にそれぞれ3名ずつの計6名体制で、高松市においては、市担当課に2名、観光コンベンションビューローに5名、さらに香川県への派遣職員1名の計8名体制で、関係機関と密に連携を図り誘致活動を行っております。

このように充実した誘致体制を構築することにより、誘致に直結するキーマンとなる方への直接営業や、開催中のきめ細やかな伴走支援などが可能となり、より多くのMICE開催が期待されます。

本市においても、人員体制の拡充を図り、市部局間で横断的に連携するとともに、市及び観光コンベンション協会が協働し、オール福島市体制で誘致活動ときめ細やかな開催支援を行うべきであります。

また、県と密に連携の上、関係団体とスムーズに情報を共有することにより、会津地方や浜通りなどへのエクスカージョンの機会の創出につながり、参加者の満足度向上につながることを期待されます。福島県一体となったさらなる誘致活動の強化のため、県内唯一の国際会議観光都市として、県と連携を図ったオール福島県で取り組むことができる充実した誘致体制を推進すべきであります。

加えて、本市において、多数の国際会議等を誘致し、開催実績をアピールすることで、次の開催につなげるという好循環の実現を目指すために、本市で開

催した成功事例集などを作成し、世界中に向けて本格的なプロモーションを展開すべきであります。

3点目は、福島市ならではのMICE開催の推進についてであります。

寺田参考人によれば、国際会議等を開催する上では、その都市で行う社会的意義を見いだすことが重要であるとの意見がありました。

現に、福島の復興を国内外の方に伝えたいという主催者の意向により、令和8年6月1日から7日にかけて、原子核物理分野の国際会議がパルセいいざかで開催されたところです。

こうしたことから、震災、防災、再エネ、放射線医療など福島市でMICEを開催する意義を見だし、福島市ならではのMICE開催を一層推進すべきであります。

加えて、温泉街に約2,000人収容可能なコンベンション施設を有する本市の特徴を生かし、国際会議等を行う際に必須な分科会会場の確保等の課題を洗い出した上で、都市間競争に勝ち抜き福島市独自のMICE確立のために、さらなる受入施設の充実化を図るべきであります。

また、姫路市では、姫路城をはじめ、好古園や市立美術館等の歴史的、景観的に価値のある施設が多数存在していることから、特別感を演出できる会場としての活用を可能とする制度を創設しており、主催者から高評価を得ております。

本市においても、温泉地、花見山、古関裕而氏、あづま山麓、果物を中心とした農産物などを生かし、観光と一体となった福島市版ユニークベニユーの開発を積極的に行うべきであります。

以上、3点について提言をいたしました。最後に調査にあたりご協力いただきました皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、詳細なる説明をいただいた

市当局に感謝申し上げます。

国際会議観光都市の認定は、ゴールではなく世界との競争のスタートです。

認定を契機に国内外から認知され、本市が選ばれる都市となることを目指し、地域一体でM I C E振興を推進するとともに、今後の福島市のさらなる知名度向上及び観光産業自体の発展を祈念いたしまして、国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査報告といたします。